

一日も早い日韓関係の改善を！

八月二二日、「住民自治を考える会」ではそのプログラムの一環として、「日韓関係と元徴用工問題」と題する講演会を開きました。講師は「日本製鉄元徴用工問題裁判を支援する会」の中田光信さんです。

くなっています。これを書いている私も戦後生まれです。この「負の歴史」と真正面から向き合わずして、私たちが東アジアで、世界で、平和にそして豊かに暮らせる、そんな日本の未来は見えてこないということを痛切に感じた講演でした。

今年で敗戦後七四年。参加者の一人から「徴用工って何ですか」と質問が飛び出したように、第二次世界大戦から太平洋戦争中の侵略と植民地支配という日本の「負の歴史」を何らかの実感を持って受け止められる人々は少な

戦時中、日本は植民地朝鮮から約八〇万人を計画的に強制動員し、炭坑や軍需工場で働かせました。この強制労働が「徴用」です。「反人道的な不法行為」に対し、被害者である元徴用工は「慰謝料請求権」を認めるよう韓国で提訴してきました。これに対し韓国大法院（最高裁判所）は強制動員の「慰謝料請求権」を認め、日本製鉄と三菱重工に損害賠償を命じたのです。

一九六五年の「日韓請求権協定」では「個人の賠償請求権」は消滅していないと日本政府は認めている（一九九〇年代当時の外務省柳井条約局長や河野前外相発言）

にも拘らず、むしろ両国の対立を煽り立てているのが現状です。日本政府は「侵略と植民地支配」の歴史への反省と謝罪を真摯に、具体的に示し、対話による関係改善に努めるべきです。今一方では、日韓民衆の間にかつてないほど

平和と民主主義を築こうと具体的に努力する人たちが生まれていることも事実です。政府やメディアが煽る危険な嫌韓キャンペーンに流されず冷静に考え、東アジアと世界の平和を求めて行動したいと思います。

駒木根 淑子

定例ミーティング

10月26日（土）
11月 9日（土）
11月23日（土）
いずれも午前9時半～12時
市民の広場「ひこばえ」
で行います



※今号から4ページで発行します。
次号は、12月発行です。

お知らせ

- 10月19日（土）「アイたちの学校」上映会
10時半・13時半の2回上映 一般 1500円
（会員 1000円、高校生以下無料）
メセナひらかた 視聴覚室
※午後は中村一成氏の講演もあり
- 11月4日（月・休）「東アジアの平和をつくろう！STOP改憲！
団結まつり」11～16時
会場：扇町公園（JR「天満」、地下鉄「扇町」下車）
参加協力券：500円
- 11月17日（日）福祉・介護を考える「すずらんまつり」
11～15時
会場：楠葉中央公園（「樟葉駅」下車、徒歩約10分。
「楠葉生涯学習市民センター」駐車場隣）
- 11月27日（水）枚方ワンデイアクション（枚方市要請行動）
12時「ひこばえ」集合（詳細はP2を参照）